

2022年1月22日

自家用電気工作物の点検未実施の発生について（続報）

一般財団法人東北電気保安協会

この度の弊協会受託している保安管理業務のお客さまにおいて「低圧絶縁監視装置」の運用を停止していたにも関わらず、毎月1回以上の点検を実施していない事案につきまして、同様の事例がないか全事業所を対象とした調査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

調査は、過去1年の間に「低圧絶縁監視装置」による監視が停止していたお客さまを対象に月次点検の実施状況を弊協会の全48事業所について確認しましたところ、9事業所の16軒のお客さまにおいて、点検未実施の月があったことが判明いたしました。

つきましては、点検未実施であったお客さまには、個別にご説明とお詫びを申し上げます。

なお、別の3事業所においては、協会マニュアルに則っていない事象があり、低圧絶縁監視装置から月1回お客さまごとに異なる定時に送信される管理情報の記録について、本来日々行うべき確認を数日遅れて行ったものがありました。

大変なご迷惑とご心配をおかけしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

今後、月次点検の未実施があった弊協会9事業所において、データが保存されている過去3年間にさかのぼり追跡調査を行うとともに、月次点検管理が不適切であった3事業所において、不適切であった期間の追跡調査を行うこととしております。

弊協会では、監督官庁（関東東北産業保安監督部東北支部）に本調査結果を報告するとともに全事業所にかかることのないよう当面の対策を徹底するよう指示しております。

また、1月20日協会内に「調査委員会」を設置し、48全事業所における今回の1年間の調査の妥当性、点検未実施の原因調査、分析及び再発防止対策をとりまとめ、二度とこのような事案を発生させないよう徹底してまいります。

なお、策定した再発防止対策等につきましては、改めて公表する予定としております。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上